

教員免許状を保有の方・教育に关心のある方

臨時的任用教員等申込み 随時受付中！

鹿児島県公立学校での講師経験は、正規教員合格への近道！！

応募資格

教育職員免許状を有する方、教育に熱意のある方 等



給与、報酬等

月額 約18万円～約25万円（臨時的任用教員の場合）

詳しくはこちら ↑

※ 社会保険制度及び期末・勤勉手当・住居手当・通勤手当・扶養手当等あり

※ 離島に勤務の場合、別途手当あり（約2万～約6万程度）

応募の手続

県教育委員会のホームページから、書式をダウンロードし、郵送または持参

勤務を希望する校種の免許状を所有していない方であっても、臨時免許状の発行により、他校種への勤務も可能となりますので、御相談ください。（例：高校免許保有者→小・中学校へ勤務等）



教育職員免許法の一部改正により、教員免許状の取扱いが変わります。

教育職員免許法の一部改正により、令和4年7月1日時点で有効な免許状（休眠状態含む。）については、更新手続をすることなく、有効期限のない免許状となります。

【該当例】

- 令和5（平成35）年3月31日が修了確認期限又は有効期間満了日の方
- 平成21年3月31日以前に授与された免許状を有する方で、修了確認期限時点で教職に就いておらず、未更新の方（休眠）
- 過去に延期・延長手続を行い、令和4年7月1日以降に期限を迎える方 など

※ 詳細については、県教育委員会のホームページをご確認ください。

【問合せ先】

〒 890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県教育庁 教職員課

小中学校人事管理係 ☎ 099-286-5267
県立学校人事管理係 ☎ 099-286-5270

※お気軽にご相談ください。

鹿児島県で
先生になろう

